

岡山市災害廃棄物処理計画改定等業務委託企画競争に係る質問回答

令和5年4月5日掲載

No	関係箇所 項目等	質問内容	回答
1	仕様書(案) 2.5(4)	・仮置場の候補地は何カ所程度の選定を想定されていますでしょうか。 ・仕様書(案)に、「仮置場の設置訓練(実地訓練)の実施について提案する」と記載されています。本業務は、実地訓練の企画のみ提案するという認識でよろしいでしょうか。	・必要な候補地数含めご提案いただくことを想定しています。 ・仮置場の設置訓練(実地訓練)については企画、実施、報告を想定しています。
2	仕様書(案) 2.5(3)	「市町村災害廃棄物処理対策業務マニュアル作成ガイドライン」(令和3年3月岡山県又は最新の改定版)の閲覧は可能ですか。ご教示ください。	以下URLからご確認ください。 https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000048/48039/guideline.pdf
3	仕様書(案) 2.5(4)	仮置き場の設置訓練(実地訓練)は、実際に仮置き場(現場)での訓練の実施を本業務の範囲に含みますか。また、本業務に含む場合、実施に必要な資機材の準備・調達も本業務に含みますか。ご教示ください。	実際に仮置き場(現場)での訓練の実施を本業務の範囲に含みます。 資機材の準備も含みます。
4	企画競争実施の公示 2(6)	契約保証について 契約保証について 契約保証人1人と記載がありますが、契約保証金(履行保証保険による保証)とすることは可能ですでしょうか。 また、契約保証金(履行保証保険による保証)が認められない場合、契約保証人は岡山市の指名参加名簿に登録している業者などの条件がございますか。	契約保証金は認めていません。 契約保証人は、契約の相手方と同等以上の資力等を有する者でなければならず、履行保証人と金銭保証人を兼ねたものです。有資格者名簿に登録されていなくても可です。ただし、指名停止期間中の有資格者名簿掲載者及び指名停止を理由として有資格者名簿から削除された後指名停止期間が満了していない者は不可となります。契約の相手方と代表者が同じ場合も原則不可です。
5	別表1 提案内容 災害廃棄物処理対策業務マニュアル 2	「市町村災害廃棄物処理対策業務マニュアル作成ガイドライン」(令和3年3月岡山県又は最新の改定版)との整合が図られていることが評価基準として記載されていますが、最新の県ガイドラインはインターネットでは公表されていないようです。県ガイドラインを御提供頂けますでしょうか。	以下URLからご確認ください。 https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000048/48039/guideline.pdf
6	企画競争実施の公示 7(2)	技術者実績調書(様式4)の記載要領には、各技術者の実績についてすべて記載するようにとありますが、それは応募者実績調書(様式2)に記載した案件に関してということでしょうか。 それとも、過去の関連業務すべてについての実績ということでしょうか。その場合、数十件に及ぶ場合があります。かなり膨大なものとなってしまいます。	応募者実績調書(様式2)に記載した案件の実績について、技術者実績調書(様式4)にすべて記載してください。